

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--|
| (1) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 12 号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合）並びに第 19 号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合）に基づく臨時報告書であります。 | 平成17年 4月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | （事業年度 自平成16年 4月 1日
（第152期） 至平成17年 3月31日）
平成17年 6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録追補書類及びその添付書類 | 平成17年 7月13日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書 | 平成17年 4月28日
平成17年 6月24日
関東財務局長に提出。 |